

(件 名) 鹿児島県産業会館の建替等に関する対応方針を示すための調査検討について

(陳情の要旨)

鹿児島県産業会館は、昭和42年竣工後、53年を経過しようとしておりますが、外壁は爆裂等による老朽化が著しく、また、耐震性も確保されておられません。また、近年、日本各地で相次いでいる地震等の大規模災害などもあり、人命の安全確保及び災害時の事業継続等に対し、産業会館入居団体及び建設に参加した団体一同、不安を禁じえません。

このような不安解消及び下記の理由から産業会館の建替等に関する対応方針を示すための調査検討を早急に行なっていただきたい。

記

- 1 建築後53年を経過し、耐震性もないことから、非常に危険な状況下にあること
昭和30年代後半、県下の商工業関係団体が参加した新しい中小企業センターの設置の機運が高まり、鹿児島商工会議所、鹿児島県中小企業団体中央会、鹿児島県商工会連合会、鹿児島県信用保証協会、南九州税理士会及び鹿児島市が一致団結して県と共に会館建設を企画し、昭和42年に鹿児島県産業会館が誕生した。
以後、様々な保守作業が行われてきたものの、建築後53年を経過した現在では、鉄筋の腐食による爆裂や外壁の一部崩落等の危険に加え、耐震性が確保されていないなど入居団体は日々危険と隣り合わせで業務を遂行している状況にある。
- 2 人命の安全確保と中小企業支援等の事業継続の必要性があること
日本各地で相次いでいる地震等の大規模災害発生時に、会館の崩落等で事業継続が困難となった熊本県の事例等を踏まえ、災害が発生しても職員及び来館者の安全が確保され、中小企業支援等の事業を円滑に継続できるようにするためにも耐震性に優れた会館にする必要がある。
- 3 老朽化等が原因で退去する団体も出てきていること
鹿児島県信用保証協会は、老朽化した現ビル内での災害時における事業継続不安やセキュリティ確保に支障をきたしていることから、独自で新事務所を市内の他地域に建設中であり、令和3年7月以降に退去予定である。
- 4 一つの建物内に県下の商工業関係団体が入居し、中小企業者に支援ができる体制の維持が必要であること
県下の商工業関係団体が同一の建物内に入居することは、団体相互の連携を図るとともに、中小企業者等に対する総合的支援を図る上でメリットが大きいいため、今後も継続してこの体制を維持する必要がある。